

特集 1

ロシアによるウクライナ侵略をめぐって
揺れ動いた世界

1 長期化するウクライナ危機

2月24日から始まったロシアによるウクライナ侵略は、欧州のみならず、アジアを含めた国際秩序を大きく揺るがしている。今後、更なる情勢のエスカレートも懸念される中、

事態の推移を注視していくことが必要である。本特集は、今次ウクライナ侵略の経過を振り返るとともに、現時点での我が国及び国際社会への影響についてまとめたものである。

ウクライナ侵略に至るまでの経緯

ロシアとウクライナの関係は、平成26年(2014年)3月のロシアによる「クリミア併合」と、その後の東部ドンバス地域での親ロシア派勢力による武力を伴う分離独立運動の激化以降、悪化したままであり、令和3年(2021年)3月には、ロシアによる対ウクライナ国境付近及びクリミア半島における兵力集結によって更なる緊迫化を見せた。その後、ウクライナ情勢は、米露首脳会談(令和3年〈2021年〉6月16日、スイス・ジュネーブ)において、米露両国が軍縮について話し合う戦略的安定対話の開始で合意するなど、一時は緊張緩和に向かうかとみられた局面もあった。しかし、令和3年(2021年)9月には、ロシアがウクライナと隣接するロシア西部において、ベラルーシとの合同による20万人規模の軍事演習「ザーパド2021」(令和3年〈2021年〉9月10～16日)を実施したのに続き、同演習に参加した部隊をそのままウクライナとの国境付近に残置させるなどしたことで、再び緊張拡大に向かった。

ロシア外務省は、令和3年(2021年)12月17日、北大西洋条約機構(NATO)の東方不拡大などを求める内容の米国及びNATOに対する条約案を公表し、自国の安全保障に関する法的保証を求めた。これに対しNATO側は、1月、「全ての国が自らの道を

選ぶ権利がある」(1月7日、ストルテンベルグNATO事務総長)、「NATOの門戸は開かれたままである」(1月26日、ブリンケン米国国務長官)として、ロシアの要求には応じないとの方針を明確にした。

これを受け、プーチン大統領は、オルバン・ハンガリー首相との会談(2月1日、モスクワ)後の共同記者会見において、「ロシア側の原則的懸念が無視されている」と非難した上で、ウクライナ情勢が戦争へと発展する可能性を示唆し、NATO側を強くけん制した。また、ロシアとベラルーシによる合同軍事演習「同盟の決意2022」(2月10～20日)に参加するためにベラルーシ国内に集結していたロシア軍部隊が、同演習期間の延長に伴って2月20日を過ぎても同国内に留まり、緊張は更に拡大した。こうしたロシア軍のウクライナ国境周辺における大規模な展開を受け、米国のバイデン大統領は2月18日、「ロシア軍がこの1週間から数日のうちに、ウクライナを攻撃すると信じるに足る理由がある」などと述べたほか、積極的な情報開示により、同盟国との間で懸念の共有が図られた。

ウクライナ侵略の経過

プーチン大統領は2月21日、ウクライナ東部の親露派支配地域「ドネツク人民共和国」及び「ルハンスク人民共和国」を独立国家として承認し、2月24日には、ウクライナの「非軍事化」及び「非ナチ化」などを口実に、「特別軍事作戦」と称する全面的な軍事侵略に踏み切った。

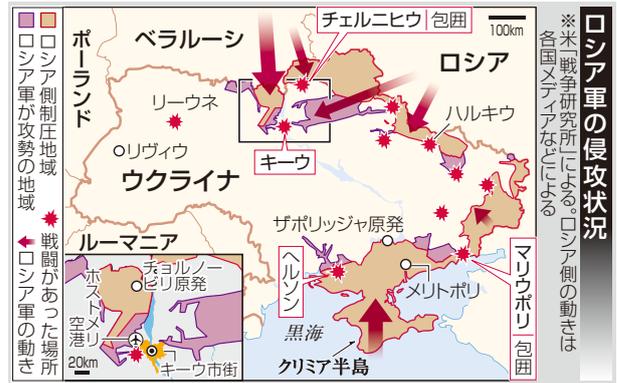
北部、北東部、東部、南部の4方面からウクライナへの侵略を開始したロシア軍は、1か月余りの内に、東部ハルキウ州の要衝イジューム、南部ヘルソン州の州都ヘルソンなど主要都市を占領しつつ、首都キーウに迫った。

この間、ロシアとウクライナの双方は、ベラルーシ・ゴメリ（2月28日）、ベラルーシ・ブレスト（3月3、7日）において、相次いで停戦協議を実施したが、ウクライナの非武装化、中立化、クリミア半島に対するロシアの主権承認などを求めるロシア側と、ロシア軍の即時撤退を求めるウクライナ側とで折り合わず、不調に終わった。

ロシア軍は、侵略開始当初、ウクライナの首都キーウの占領とゼレンスキー政権の打倒を目標としていたとみられるが、西側諸国の支援を受けるウクライナ軍の抵抗に遭い、3月25日以降、同国北部及び北東部方面から撤退し、東・南部に戦力を集中させた。

その後も、4回目となる停戦協議（3月29日、トルコ・イスタンブール）が実施され、また、オンライン形式での協議も継続したが、4月初め、キーウ近郊の街・ブチャでの民間人虐殺などが報道で明らかにされたことにより、ロシア・ウクライナ双方が態度を硬化させ、交渉は暗礁に乗り上げた。

ロシアは、ウクライナの北部及び北東部方面から部隊を撤退させた後、当初は、5月にマリウポリ、6月にセヴェロドネツクといった主要都市を占領するなど、東・南部地域での攻勢を強化していたが、9月以降、ハルキ



ロシア軍侵攻状況 (3月15日時点) (画像提供: 共同通信社)

ウ州のほぼ全域を奪い返されるなど、ウクライナ軍による反転攻勢に遭った。

こうした中、プーチン大統領は9月21日、国内の安定を図るため回避してきたとみられる国民の軍への動員を、部分的に実施する内容の大統領令に署名した。同時に、9月23～27日、ウクライナ東・南部のドネツク州、ルハンスク州、ヘルソン州、ザポリジヤ州では、ロシアへの「併合」を問う「住民投票」が強行され、プーチン大統領が10月4日、4州の「併合」を一方的に宣言した。



「住民投票」が実施された4州と9月28日時点のロシア軍制圧地域 (画像提供: 共同通信社)

なお、今次侵略では、ロシア政府・報道機関などによる「偽情報（ディスインフォメーション）」の流布や、平成26年（2014年）の「クリミア併合」の際にも見られたサイバー攻撃などを駆使する「ハイブリッド戦争」の要素も確認された（P.21「特集3 サイバー空間の広がりに伴う脅威の拡散」）。

ロシアによるウクライナ侵略を受けて、世界の安全保障環境も大きく揺れ動いた。プーチン大統領は侵略開始を前に行われた2月24日のテレビ演説で、「ロシアは世界で最も強力な核保有国の一つである」と述べたほか、2月27日には、抑止部隊の特別警戒態勢への移行を命じるなど、自国の核戦力を背景とした「核の脅威」をちらつかせることで、侵略を非難する国際社会を威嚇した。

また、ロシアは侵略開始直後から、ウクライナ北部のチョルノービリ原発及び南部のザポリヅジャ原発を占領し、物心両面にわたってウクライナ国民に圧力を掛けたほか、核兵器不拡散条約（NPT）再検討会議（8月1～26日、ニューヨーク）では、最終日、ロシア軍が占領するザポリヅジャ原発について、「ウクライナ当局による管理の重要性を強調する」との表現が盛り込まれた最終文書案に、「各国の立場が反映されていない」（8月26日、ネベンジャ国連大使）として単独で反対するなど、国際的な核軍縮の流れに逆行する動きを見せた。

さらに、ウクライナ危機は両国の領域を越え、世界的なエネルギー・食料安全保障にも否定的影響を及ぼした。ロシア国営ガス企業「ガспロム」は、4月27日、ロシア側が一

方的に求めていた天然ガス取引におけるルーブル決済を拒否したポーランド及びブルガリアへの天然ガス供給を停止したほか、6月14日以降、西側諸国による対露制裁を理由として、欧州への天然ガスの供給量を削減するなど、資源を武器とした揺さぶりを続けた。また、侵略開始以降、世界有数の穀物生産国であるウクライナにおいて、主要な同国産穀物の輸出経路である黒海の高圧経路をロシア軍が遮断したことで、世界的な食料危機への懸念が高まった。7月22日には、ロシア、ウクライナ、トルコ、国連の4者が、黒海における船舶の安全な航行を監視する「共同管理センター」をトルコ・イスタンブールに設置することで合意し、8月1日から穀物輸出が再開したが、ロシア外務省は、10月29日、同日未明に起きたウクライナ南部クリミア半島に駐留するロシア海軍黒海艦隊への攻撃を理由に、同合意の無期限履行停止を発表するなど、揺さぶりを続けた。

このほか、国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）によると、戦火を逃れてウクライナ国境を越えた避難民の数は、10月末時点で1,400万人を超え、その多くがポーランド、ハンガリーなどの周辺国に逃れるなど、受入国の負担を増大させた。

2 対ロシア関係をめぐる国際社会の対応

ロシアによるウクライナへの侵略に対し、3月2日の国連総会では、我が国など141か国の賛成で、ロシアに対してウクライナからの即時撤退を要求する決議が採択されたものの、ロシアのほか、ベラルーシ、シリア、北朝鮮、エリトリアの計5か国が反対したのに加え、中国を含む35か国が棄権票を投じた（欠席：12か国）。



各国のロシアへの対応(各種報道に基づいて当庁作成)

国連総会緊急特別会合における対露非難関連決議採択結果

	賛成	反対	棄権	欠席
軍事行動の即時停止要求決議（3月2日）	141か国	5か国	35か国	12か国
国連人権理事会理事国資格停止決議（4月7日）	93か国	24か国	58か国	18か国
ウクライナ東・南部4州「併合」非難決議（10月12日）	143か国	5か国	35か国	10か国

（各種報道に基づいて当庁作成）

また、我が国を含む各国が、金融制裁や先端技術製品の禁輸措置を科す一方（P.15「COLUMN②：ロシアによるウクライナ侵略の中で狙われる製品」）、アジア、アフリカを始めとする多くの国々は制裁への参加を見送るなど、国際社会の対応は一致していない。

米国は、プーチン大統領が侵略を開始した際、バイデン大統領が2月24日、「死と破壊の責任はロシアのみに帰する」と断じた上で、「同盟国と連携し、断固たる措置を採る」と述べ、その後、累次にわたる対露制裁を主導した。さらに、10月12日に発表した安全保障政策の指針となる「国家安全保障戦略」において、ロシアを、「国際社会の平和と安定に対する差し迫った持続的脅威」と指摘するなど、対決姿勢を示している。

同時に、米国はウクライナに対して、直接的な戦闘部隊の派遣を行わない一方、同国への迅速な軍事物資供与を可能とする「ウクライナ民主主義防衛・レンドリース法」を成立させる（5月9日）など、9月末時点で総額160億ドルを超える強力な支援を実施している。

欧州諸国では、3月、ポーランド、チェコ、スロベニアの東欧3か国首脳が戦火の最中にあるウクライナの首都キーウを訪問し、ゼレンスキー大統領と会談したのを皮切りに、4月、フォン・デア・ライエン欧州委員会委員長、ミシェル欧州理事会議長らEU首脳を始め、各国首脳が相次いでキーウを訪問するなど、対ロシアでの結束が示された。また、EU欧州議会は11月23日、ロシアを「テロ支援国家」と認定する決議案を賛成多数で採択

するなど、ロシアとの対決姿勢を明確にした。

中国は、ウクライナ情勢をめぐり、「ウクライナを含む各国の主権と領土の一体性を尊重する」（3月10日、王毅^{おうぎ}外交部長）との立場を示し、ロシアによる侵略行為に与しない姿勢を強調する一方、西側諸国による対露制裁を「火に油を注ぎ、矛盾を拡大し、複雑にするだけである」（5月6日、楽玉成^{らくぎょくせい}外交部副部長）として批判するなど、ウクライナや西側諸国とのあつれきを極力回避しつつも、ロシアを事実上擁護する姿勢を示している。中国はまた、和平プロセスについて、「必要な時に国際社会と共に必要な調停を行いたい」（3月7日、王外交部長）との意向を示す一方、「虎の首に鈴を付けた人がその鈴を外さなければならない（問題を起こした者が問題を解決しなければならぬ）」（3月18日、習近平^{しゅうぎんぺい}国家主席）などと当事者が取り組むべきであることを主張し、主導的・具体的な行動からは距離を置いている。

北朝鮮は、ウクライナ侵略について、「米国と西側がロシアの合理的かつ正当な要求を無視した」（3月1日、金星^{きんしょう}国連大使）と主張し、一貫してロシアを擁護する姿勢を示した。また、7月13日、ウクライナ東部の両「人民共和国」の「独立」を承認したほか、10月4日には、同「人民共和国」を含むウクライナ東・南部4州のロシアへの「併合」に対して、支持を表明した。

3 ウクライナ侵略を受けた我が国内での動向

我が国では、ウクライナ侵略に関連し、在日ロシア大使館などが、ロシア側の主張の拡散に努めている状況が看取される。侵略開始後、最初の週末となった2月26日には、在日ウクライナ人らがJR渋谷駅前に集まり、侵略に対する抗議の声を上げたほか、同日、在日ロシア人らもJR新宿駅前で集会を行い、戦争反対を訴えたが、こうした反戦集会に対し、在日ロシア大使館は2月26日付けでTwitterに、「キエフ政権の嘘の宣伝に乗らないで下さい」などと呼び掛ける投稿を行っている。

一方、ロシアによる侵略に起因し、在日ロシア人やロシア料理店などが、ネット上などで、いわれのない誹謗中傷や嫌がらせを受けるといった事例も確認された。

過激派は、「プーチンの人民大虐殺を許すな」（革マル派、4月18日付け機関紙「解放」）などと主張したほか、各地でロシアを批判する集会・デモを実施した。さらに、一部の過激派は、「ロシアのウクライナ軍事侵略弾劾」、「ウクライナ全土への空爆糾弾」などと在日ロシア公館に対する抗議行動を実施した（2月、3月、5月）。

また、共産党は、「ロシアによるウクライナ侵略の即時中止」、「ロシア軍の即時撤退」を訴えたほか、「日本の支援は非軍事の人道的支援に徹するべき」などとして、「ウクライナ支援募金」を呼び掛け、集めた寄付金を国連



在日ウクライナ人らによる反戦集会（2月26日、渋谷）
（写真提供：毎日新聞社/アフロ）

難民高等弁務官事務所（UNHCR）などに届けた。

さらに、右翼団体は、各地の在日ロシア公館や首相官邸周辺などで、「ロシアはウクライナの領土から出ていけ」、「ロシアとの国交を断絶せよ」などとロシアを批判する街宣活動を実施したが、「NATOの東方拡大挑発がロシアを戦争に駆り立てた」、「西側の価値観だけではなく、ロシアにはロシアの言い分がある」などとロシアを擁護する団体も見られた。

このほか、岸田文雄総理がウクライナ避難民の受入れを表明した3月2日以降、多くの避難民が我が国に入国する中、過激派や共産党は、政府の対応を捉え、「日本の難民認定基準は国際的に通用していない」（中核派）、「難民認定を抜本的に改めるべき」（共産党）などと批判した。

COLUMN ①

ロシアによるウクライナ侵略を捉えたイスラム過激組織の主張

「イラク・レバントのイスラム国」（ISIL）、「アルカイダ」等のイスラム過激組織は、国際的に注目される出来事を自組織の主張の宣伝やテロ実行の呼び掛けに利用することがあり、ロシアによるウクライナ侵略についても同様の動きを見せた。

ISILは、アラビア語週刊誌「アル・ナバア」の中で、ロシアによるウクライナ侵略を「十字

軍同士の戦争の始まり」と位置付けた上で、「十字軍連合は内部分裂するであろう」と指摘するとともに、ロシアによるウクライナ侵略をきっかけに、その他の欧米諸国の間にもあつれきが拡大することへの期待をうかがわせた（3月）。また、声明の中で、「十字軍が互いに首を絞め合っている今こそ、欧州で（攻撃実行の）機会がある」と主張し、欧州でテロを

実行するよう支持者らに呼び掛けた（4月）。

一方、「アルカイダ」は、最高指導者ザワヒリが、声明の中で「（弱体化している）米国は自らの同盟国であるウクライナをロシア人の餌食とした」と発言する（5月）などして、敵視する米国を批判した。また、同組織の関連組織「インド亜大陸のアルカイダ」（AQIS）も、機関誌において、「バイデン大統領がウクライ

ナに軍を派遣しなかったのは、アフガニスタンに続き、ウクライナでも敗北することを恐れているためである」と主張した（3月）。

このように、イスラム過激組織は、ロシアによるウクライナ侵略を宣伝活動やテロ実行の呼び掛けに利用したものの、テロの発生を始め、これらに呼応する動きは見られなかった。

COLUMN ②

ロシアによるウクライナ侵略の中で狙われる製品

ロシアによるウクライナ侵略で使用されたとみられるロシア軍のミサイル等の兵器に多くの西側諸国・地域の製品が搭載されている実態が欧米のシンクタンク等により明らかにされている。

米国「科学国際安全保障研究所」は5月、ロシア軍の偵察用途や攻撃目標の座標の送信等に用いられる無人航空機（UAV）「Orlan-10」のカメラ、センサー、通信装置、エンジン等に、欧米や我が国等の部品が搭載されている旨指摘した。

また、英国「英国王立防衛安全保障研究所」（RUSI）は8月、「SILICON LIFELINE-WESTERN ELECTRONICS AT THE HEART OF RUSSIA'S WAR MACHINE」と題する報告書を発表し、ロシア軍の27種の兵器を解析した結果として、我が国を含む多数の西側諸国・地域の半導体や電子部品等が搭載されている旨を指摘した。

このほか、同報告書は、ロシア軍が今次ウクライナ侵略で精密誘導ミサイル等を大量に消費したほか、戦場で多くの装備品を喪失したことに

言及した上で、同国が西側諸国・地域の輸出規制等を受ける中、「特務機関」等を通じて西側のマイクロエレクトロニクス製品の入手を確保するため新たなルートを開拓しているとの懸念を示した。

プーチン大統領は6月、対外情報庁（SVR）本部を訪問し、同庁の主要任務の一つは「国防力の強化、祖国の産業及び技術の発展を支援することにある」（6月30日付け「RIAノーボスチ」）と発言していることなどから、西側諸国による輸出規制等の制裁の回避がロシアの情報機関等にとっての優先事項となっているとみられるところ、第三国を通じた回調達など、ロシアによる制裁回避に向けた動向に注視する必要がある。



UAV「Orlan-10」（写真提供：Sputnik/共同通信イメージズ）



ミサイルシステム「Iskander-M」（写真提供：Sputnik/共同通信イメージズ）

西側諸国・地域の製品が搭載されていると指摘されるロシア軍の兵器（例）	搭載部品及び製造国・地域（例）
Orlan-10 (UAV)	・センサー（米国） ・カメラ（日本） ・通信部品（スイス） ・エンジン（日本） ・電子部品（米国、ドイツ） ・半導体（米国）
Iskander 9M727（巡航ミサイル）	・半導体（米国） ・電子部品（米国、スイス） ・ケーブル（ドイツ）
Kh-101（巡航ミサイル）	・半導体（米国、スイス、台湾） ・電子部品（米国、オランダ）
TORN-MDM SIGINT SYSTEM（無線傍受・探知システム）	・電子部品（日本、ドイツ）

（当庁作成）